

文化功労章

本章は、文芸、技芸、美術・工芸、学芸、教育、民生・社会福祉、農林業・漁業、産業及び保健衛生等の各分野における、本県文化の向上発展に卓越した功績のある個人又は団体の事績を称えるものです。



秋田県文化功労者賛歌

作詞 相場 信太郎
作曲 小野崎 晋三

はえある日 きょう われらいま
郷土秋田に光かけし 人らを祝う
いく^{としつき}年月ぞ ひたすらに文化を求め
つよき心と力が生みし 大いなる道
ああたぐいなさいさおし 賛えてわれら
あすの秋田をきずきゆかん

令和元年（第64回）秋田県文化功労者

（年齢順、敬称略）

文 芸 （詩の普及・発展） 亀 谷 健 樹

技 芸 （美容文化の普及・発展） 駒 場 ハツエ

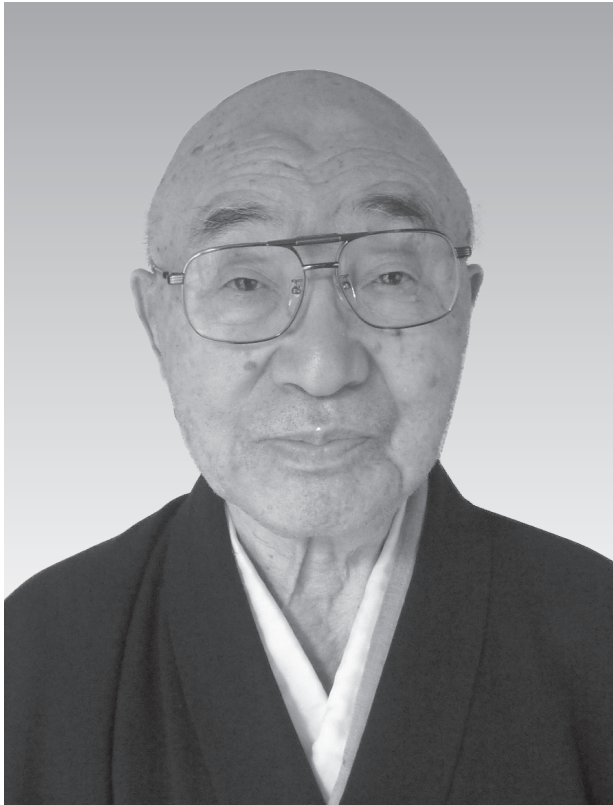
産 業 （地域経済の振興・発展） 西 村 紀一郎

保 健 衛 生 （脳血管疾患の研究、地域医療の向上） 小 野 幸 彦

民生・社会福祉 （民生の安定向上） 廣 嶋 清 則

産 業 （観光の振興） 佐 藤 和 志

農林業・漁業 （農業の振興、農業団体の育成） 木 村 一 男



詩の普及・発展

かめ や けん じゅ
亀 谷 健 樹

(90歳)

住 所 北秋田市

長年、禅寺の住持を務め、地域の風土を感受しながら、詩誌への投稿などを通じ旺盛な詩作活動をしている。

その詩は、「秋田の風土に深く根ざした経験から滲み出る命の力が全編を貫いている。宗教詩を超えた絶妙さで、人間のみならず万物の生死を取り上げて独特の詩の世界を構築している」と評され秋田県芸術選奨を受賞するなど、感受性と思索が融合した作風は高く評価されてきた。

「あきたの文芸」をはじめ、本県の主要な詩壇で選者を務めるほか、「第29回国民文化祭・あきた2014」や「北東北子どもの詩大賞」など地域の文化事業において実行委員として尽力した。

また、現代詩講座などを通して地域住民に詩作の魅力を伝えるなど、幅広い活動にも精力的に取り組み、詩が、多くの県民に普及し、発展することに貢献した。



美容文化の普及・発展

こま ば
駒 場 ハツエ

(87歳)

住 所 秋田市

昭和36年、全日本美容講師会へ入会し、着付け師範、教務員、秋田県講師会副会長として、美容文化の普及に貢献してきた。日本最大の美容技術コンクール「全日本美容技術選手権大会」では、自身の出場経験に基づき後進の指導・育成に努め、代表者を数多く輩出するなど、本県の美容技術の向上に大きく寄与した。

南米からの海外技術研修員の受け入れなど国内にとどまらない人材の養成のほか、オーストラリアの美容家たちと交流し、花嫁着付けなど日本文化の発信に取り組むなど、美容技術を活かして広く国際的な友好親善の役割も果たしている。

美容家の視点から、「文学の中の女達」をテーマに舞台演出にも取り組み、「美容劇」という独自のジャンルを追求しており、文学に登場する女性たちの衣装や髪型などを、時代考証に基づいて現代的に表現した作品は高く評価されている。



地域経済の振興・発展

にし むら き いちろう
西 村 紀一郎

(78歳)

住 所 秋田市

長年にわたり、石油製品販売業界の発展に取り組むとともに、多くの経済団体の役員として、中小企業者の振興に取り組み、地域経済の発展に貢献した。

特に、秋田県石油商業組合理事長として、過疎の豪雪地域において高齢者世帯の生活を守る拠点としての役割を果たしているサービス・ステーションの経営継続を支援するなど、地域住民の安全・安心の確保に尽力した。

石油製品販売事業者と県内自治体とが連携し、石油製品の配送を合理化し、流通網を再構築するこの取組は、地域住民の安全確保と石油製品販売事業者の経営改善を両立させるもので、全国にも先例のない取組として、過疎の豪雪地域においてサービス・ステーションを維持するモデルケースとなった。



脳血管疾患の研究、 地域医療の向上

お の ゆき ひこ
小 野 幸 彦

(75歳)

住 所 秋田市

長年にわたり、秋田県立脳血管研究センターの内科学研究部長、病院長を歴任し、脳循環器・血管疾患に関わる多くの研究成果を上げるとともに、画像診断センターの開設をはじめ脳卒中の予防医療、救急医療体制の充実を図り、脳卒中の治療成績向上、脳血管疾患医療の進歩、ひいては地域医療の充実・発展に大きく貢献した。

秋田県医師会では、理事として会員の学術向上や生涯教育の支援に努めたほか、日本医師会生涯教育制度の充実に尽力した。

秋田市医師会では、理事・副会長を務め、高齢化社会を見据えて医師会立訪問看護ステーションや在宅介護支援センターの開設・運営に取り組んだほか、医師会立看護学院の副学院長として、慢性的な看護師不足の解消に向け、看護師の確保・育成に尽力した。



民生の安定向上

ひろしま きよのり
廣 嶋 清 則

(74歳)

住 所 秋田市

弁護士として活動するかたわら、県の要請により、収用委員会、土地利用審査会をはじめ各種行政委員会等の委員を歴任し、食糧費等適正執行考査委員会では委員長として厳正な内部調査に当たるなど、本県行政の適正な運営に貢献した。

県、秋田市の顧問弁護士として、訴訟の担当はもとより、極めて多くの法律問題に対して助言・指導し、また、他の市町村が関わる訴訟事件等にも携わるなど、行政関連の数多くの法律問題について公正妥当な解決が図られるよう努めた。

秋田弁護士会会長、東北弁護士会連合会会長として、基本的人権の擁護と社会正義の実現に向けた活動を推進したほか、若手弁護士の育成にも注力し、その人材が県内各自治体において行政委員会の委員に就任し公益活動に従事するなど、長年にわたる活動は、広く本県の民生の安定向上に貢献している。



観光の振興

さ とう かず し
佐 藤 和 志

(72歳)

住 所 仙北市

昭和56年、人里離れ、インフラが未整備であった鶴の湯温泉の移譲を受け、県道までの3.5kmの道路拡幅や、駐車場・露天風呂の整備などを独力で進めたほか、「本陣」の改修や発電用の水車の導入などにも粘り強く取り組み、日本の原風景を感じさせる宿として再生させた。

困難とされた冬期間の営業を実現させたことが大きな反響を呼び、雪景色の美しさが広く浸透するなど、鶴の湯温泉のみならず、昔ながらの湯治場としての環境を保つ乳頭温泉郷全体が全国的な知名度を得るに至っており、同地が本県を代表する一大観光スポットに成長する中心的な役割を果たした。

昭和63年から、田沢湖町観光協会理事・会長、田沢湖・角館観光協会会長として、自社のみならず、観光資源を数多く有する同地域の観光振興に尽力している。



農業の振興、 農業団体の育成

き むら かず お
木 村 一 男

(71歳)

住 所 横手市

よこて農業協同組合代表理事組合長として、横手市平鹿郡の広域ＪＡ合併に取り組み、平成10年、秋田ふるさと農業協同組合の誕生に尽力した。

秋田ふるさと農業協同組合において、長年にわたり、組合長及び会長として、組合員・利用者の付託に迅速に responding していくための基盤を作り上げるとともに、地域農業の振興・発展に努めた。

特に、稲作偏重の農業構造からの転換と農家所得の向上を図るため、きのこ培養センターの設立やアスパラガス圃場の整備、園芸重点品目の一元集出荷の実現による規格・品質の統一化、「平鹿りんご」ブランドの確立と産地基盤の強化などに取り組んで、全国に誇れる複合産地の礎を築き、地域農業の振興はもとより、本県農業の発展に多大な貢献を果たした。

平成20年から9年間にわたり秋田県農業協同組合中央会及び県域組織の会長を務め、集落営農組織や農業法人の組織数を全国トップレベルに引き上げたほか、県産米評価の向上、園芸生産の拡大による複合化などを強力に推進した。